

産業教育委員会先進地行政視察報告書

期 日 令和7年5月14日（水）～15日（木）【1泊2日】

調 査 市 宮崎県 西都市（5月14日訪問）
鹿児島県 曾於市（5月15日訪問）

出張者 委員長 田畑 和彦 ・ 副委員長 東 育代
委 員 江口 祥子 ・ 委 員 松崎 幹夫
委 員 大六野 一美 ・ 委 員 竹之内 勉
委 員 原口 政敏
随 員 神蘭 敦子
当 局 農政課長 久木田 聡

上記のことについて、次のとおり報告する。

今回の先進地行政視察では、宮崎県西都市と鹿児島県曾於市の2市を調査した。

西都市は、優れた産品を市が地域ブランドとして認証し、市内外に情報発信することにより商品の認知度アップ、付加価値向上に取り組んでいる。

曾於市は、廃校跡地を民間事業者が無償で貸し付け、民間事業者による国の離職者向け職業訓練施設として活用している。

【西 都 市】 調査項目：西都市公認品「西都ピカイチ」について

西都市は、宮崎県のほぼ中央に位置し、かつては古代日向の都としても栄え、「古事記」「日本書紀」に登場する伝承地が市内に数多く残り、国内最大の311基の古墳が集まる国の特別史跡「西都原古墳群」や、天正遣欧少年使節の正史としてローマ法王に謁見した伊藤マンショが誕生した国の史跡「都於郡（とのこおり）城跡」があり、歴史文化と豊かな自然に包まれた地域である。温暖な気候と豊かな台地から生み出される農畜産物は全国でも高く評価され、特に施設園芸が盛んな地域で、日本有数の生産量を誇るピーマンをはじめ、スイートコーン、ゴーヤ、完熟マンゴーなど、高品質な農産物が多数生産されている。

また、年間約100万人の観光客が訪れる有数の観光地であり、野球やサッカーをはじめとした多くのプロ・アマチュアチームのスポーツキャンプ地としても知られている。

西都ピカイチ

認証制度導入の経緯・過程

西都市には、豊かな農畜産物や歴史文化遺産など優れたものが豊富にあるが、認知度不足に

より十分に外貨を稼げていない状況がある。西都の良い商品・サービス等を市が認証することで地域ブランド化し、市内外へアピールすることで、西都市の魅力や認知度、事業者の付加価値向上を図ることを目的として制度が創設された。

令和 5 年度から始まった事業であり、令和 5 年 5 月に市長の指示で庁内に課を横断した有志、8 部署 12 人のプロジェクトチームを設置し、5 月から令和 6 年 2 月にかけて協議を重ねて制度設計を行い、2 月に第 1 回認証審査会を開催し 13 商品を認証している。また、令和 6 年度は 8 部署 14 人のプロジェクトチームで協議を重ね、令和 7 年 2 月に第 2 回認証審査会を開催し 11 商品を認証している。

認証品の申請基準

●対象事業者

主に、西都市内で生産・製造・開発又は加工されたものを販売する事業者で、事業所又は生産地が市内にある事業者を対象としている。

●対象商品

- ・第 1 回（令和 5 年度）…市内で生産・製造・開発又は加工されたもので、1 次加工品（野菜・果物・肉などの農畜産物）、加工品（農畜産加工品、菓子、飲料、調味料など）、工芸品（伝統工芸品、木工品、陶磁器など）、飲食店メニュー
- ・第 2 回（令和 6 年度）…市内で生産・製造・開発された飲食可能な加工品（農畜産加工品、菓子、飲料、調味料など）※第 1 回開催時に加工品以外の応募が無かったこと、事務局が農林課に移管されたことから、対象を「飲食可能な加工品」に限定。

認証品の審査方法

市民審査員約 100 名、特別審査員約 10 名が一堂に会し、審査員全員による試食審査を行っている。審査員はアピールポイント等が書かれた詳細な説明資料を読みながら試食し、審査票を基に、市民審査員は 5 項目、特別審査員は 10 項目で採点を行う。他の自治体では、有識者など一部の関係者による認証が多いが、市民 100 名が選ぶ地域ブランド認証という手法を取ることで、差別化を図っている。

今後の計画・課題

令和 7 年度は第 3 回審査会を予定しているが、加工品での応募数が伸び悩んでいることもあり、対象商品をどうするか検討中である。今後は、ふるさと納税での取り扱いの強化、市内外イベントでの認証商品の販売、物産館でのブース設置を検討している。

また、認証商品が増えていく中において、対象商品の設定を含めた事業の実施方法、事業者の経営規模や商品の保存方法に応じた PR などが課題となっている。



【西都市での研修の様子】

【所感】

- ・市民審査員 100 人と特別審査員 10 人、審査会を一つのイベントとして開催し、市民を巻き込む審査方法は参考になった。
- ・認証制度は、事業者のやる気を起こし、新しい商品を開発するきっかけとなり、地域活性化が図られている。継続していくためには、視点やテーマを研究しながら実施することが重要と考える。
- ・認定品は、認定直後は話題性もあり好評のようであったが、どう継続して売上に反映させていけるのか、課題のようである。認定された商品をブランド化に繋げていくのか、「西都ピカイチ」認定制度の価値を上げたいのか、その両方なのか、検討課題と感じた。
- ・令和 5 年度からの認定制度であり、今後、限られた予算の中で制度を継続していくためには、対象商品の選定、認定品の取扱いなど、研究していく必要があると感じた。

【曾 於 市】

調査項目：廃校跡地を活用した「たからべ森の学校」について

曾於市は、平成 17 年 7 月 1 日、曾於郡末吉町、財部町、大隅町が合併し誕生しており、鹿児島県の東部を形成する大隅半島の北部に位置し、宮崎県都城市、志布志市、霧島市、鹿屋市、曾於郡大崎町に接している。市の面積は 390.14 km²で、鹿児島県総面積の 4.3%を占め、広域交通網は、市の中心部を東西に国道 10 号、南北に国道 269 号が走り、南西部には東九州自動車道、東部には地域高規格道路が整備中で、宮崎県の中核都市である都城市まで約 15 分、志布志港まで約 30 分、鹿児島空港・宮崎空港まで約 1 時間の圏域にある。土地の利用状況は、山林が総面積の約 60%、耕地が約 20%を占め、地質の大部分がシラスやボラなどの火山灰土壌である。

たからべ森の学校

廃校施設活用の経緯

平成 21 年 8 月に曾於市立学校規模適正化検討委員会を設置し、学校規模の適正化、基本方針について協議を開始、平成 22 年 3 月に曾於市学校規模適正化計画を策定し、旧末吉町、旧財部町の中学校をそれぞれ 1 校に再編することを決定。平成 22 年 11 月「市民にとって有益かつ地域の活性化等に寄与することが認められるような活用方策については、民間事業者による事業展開として、施設を無償貸与することを基本とする」曾於市閉校施設等活用基本方針を定め、平成 24 年 3 月に財部北・財部南・南之郷中学校が閉校したことに伴い、4 月に曾於市閉校施設利用団体等募集要項を定め、利活用団体の公募を開始した。

同時期、有限会社サイバーウェーブは新たな事業展開を模索する中において、職業訓練校の市場調査の回収作業を行ったこと、曾於市が職業訓練の空白地であったことが契機となり、市の公募と企業による施設活用のタイミングが一致したことで、有限会社サイバーウェーブによ

る活用が決定した。平成 25 年 4 月に 5 年間の財産の無償貸付契約を締結してから、平成 30 年、令和 5 年と契約を締結し、現在 3 期目となっている。

当初、旧財部南中学校を活用する計画であったが、有限会社サイバーウェーブ以外に 1 社から利用申込があったこと、旧財部北中学校地域住民の方々からの強い要望があったこともあり、利用学校施設を旧財部北中学校に変更し、平成 25 年 5 月、財部北中学校跡地に公共職業訓練施設として「たからベ森の学校」を開校している。その後、平成 28 年には学校農園産の野菜などを使った料理を提供する「たか森カフェ」、平成 30 年には宿泊施設として「星の宿」をオープンし、「たからベ森の学校」は年間 5 千人が訪れる施設となっている。

たからベ森の学校

鹿児島県から委託された公共職業訓練（3 講座）を実施している。「農業人材育成科」は、農業・林業技術だけでなく、パソコンの知識を習得できることが特徴で、訓練期間は 6 か月、これまで 209 名が卒業している。「調理加工科」は、食生活アドバイザー検定の資格取得やプロの調理師による調理加工訓練、献立作成実習などが特徴で、訓練期間は 3 か月と 4 か月の 2 コース、これまで 125 名が卒業している。「パソコン・簿記初級科」は、令和 6 年から始めた訓練であり、現役の公認会計士から簿記などの知識を学ぶことができ、電子帳簿保存法に対応したクラウド会計ソフトの操作や実習を行う。訓練期間は 3 か月、これまで 12 名が卒業している。その他、雇用支援機構から委託された求職者支援訓練なども実施している。

また、たからベ森の学校では、地域の人と地域外の人との交流を目的に様々なイベントの企画・運営を行っており、「学校に泊ろう」「学校恋活」「学校同窓会」など、学校を舞台としたイベントを開催している。

たか森「カフェ」

職業訓練だけでは、地域の方が学校に来る機会がなく、地域の方から「学校に入りづらい、何をしているか分からない」という声もあったことから、地域の方が気軽に立ち寄れる場所、交流できる場所を目指してカフェをオープンした。学校農園産の野菜を使用した料理やシカ、イノシシなどの有害鳥獣を使用したメニューの開発を行っている。新型コロナの影響でお客が減少したこともあり、現在はキッチンカーを導入し、イベントへの出店を中心とした運営に切り替えている。（令和元年度からの累計利用者数は 9,490 人）

たからベ森の学校「星の宿」

たからベ森の学校が開催したイベント「学校に泊ろう」は、宿泊施設として整備されていない学校に泊まることで、非日常を体験できるイベントとして好評となったことをきっかけとし、地方創生拠点整備交付金を活用した改修を行い、宿泊事業を始めた。体育館やグラウンドがあるため、部活動の合宿利用が主である。大きなスポーツ大会が開催される霧島市、都城市からも近いこともあり、スポーツ大会時の宿泊場所としても活用されている。（令和元年度からの累計利用者数は 5,533 人）

今後の課題

今までは、施設の運営に当たり、宿泊施設の清掃など地域の方々の協力（必要に応じて業務を依頼し、賃金を支払う）をもらいながら運営してきたが、地域の方々の高齢化が進み、これまで同様の協力がもらえるのか難しい状況である。また、地域内の商店を可能な限り利用してきたが、店主の高齢化を理由に商店も閉店した。

今後、地域の高齢化が進む中で、どのように地域の方々と関わりを持ちながら運営できるか、考えていく必要がある。



【曾於市での研修の様子】

【所感】

- ・廃校跡地を民間事業者による公共職業訓練施設として活用し、市内外から多くの受講者がいる。「農業人材育成科」は素晴らしい取組であり、本市にも特色のある学科を誘致できないか、調査する余地があると感じた。
- ・本市には市立ハローワークもあることから、求人状況や求職者の意見を基に、市内での就業に繋がるような学科の設置など、検討してみてはどうか。
- ・公共職業訓練施設から始まり、宿泊施設、カフェ運営において、積極的に地域住民と関わりを持つよう取り組んでいると感じた。
- ・一つの企業により、3期に渡り継続活用されていることは参考となる。本市も来年3校が閉校となる。地域住民にとっては、学校を活用することが重要であり、市民が元気になる施設となるよう、取組事例等を参考としたい。
- ・活用については、先を見据え、時代の変化に対応する順応性が必要になると感じた。